

受益者のみなさまへ

毎々、格別のお引き立てにあずかり、厚くお礼申し上げます。
さて、「フィデリティ・脱炭素日本株・ファンド」は、第3期の決算を行ないました。当ファンドは、わが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式を主要な投資対象として、投資態度に基づき組入れ対象銘柄を選定し、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。
今後とも一層の愛顧を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

運用報告書
(全体版)

第3期(決算日 2025年8月25日)

計算期間(2024年8月27日～2025年8月25日)

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／国内／株式
信託期間	原則として無期限(2022年8月30日設定)
運用方針	<ul style="list-style-type: none">●フィデリティ・脱炭素日本株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式の中から、省エネルギー関連や再生可能エネルギー関連等の優れた脱炭素関連技術を持つ企業、あるいは脱炭素への取り組み姿勢に優れた企業であると委託会社が判断した銘柄を中心に投資を行ない、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないます。●ポートフォリオ構成においては、ファンダメンタルズ分析とESG*1分析を基に、リスク度合い、流動性、業種分散、銘柄分散、温室効果ガス排出量等を総合的に勘案して組入銘柄および組入比率を決定します。また、評価レーティングにより優れたESG特性を持つと判断される企業*2の組入れを、社内基準に基づき80%以上*3に保ちます。
主要運用対象	<p>ベビー ファンド マザーファンド</p> <p>脱炭素日本株・マザーファンド受益証券を主要な投資対象とします。</p> <p>わが国の金融商品取引所に上場されている株式を主要な投資対象とします。</p>
組入制限	<p>ベビー ファンド</p> <p>マザーファンド</p> <p>株式への投資割合には制限を設けません。 一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の投資制限は、投資信託財産の純資産総額に対して、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。</p> <p>マザーファンド</p> <p>株式への投資割合には制限を設けません。 一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の投資制限は、投資信託財産の純資産総額に対して、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。</p>
分配方針	<p>毎決算時(原則8月25日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配を行います。</p> <ul style="list-style-type: none">●分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。●収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行なうものではありません。●留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

〈お問合せ先〉

フィデリティ投信株式会社 カスタマー・コミュニケーション部
東京都港区六本木七丁目7番7号 TRI-SEVEN ROPPONGI

 0570-051-104

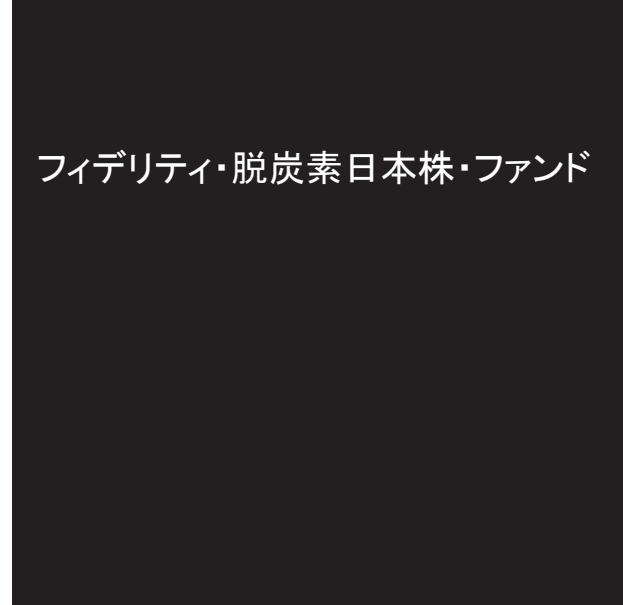
受付時間：営業日の午前9時～午後5時

固定電話、携帯電話からお問い合わせいただけます。

国際電話、一部のIP電話からはご利用いただけません。

 <https://www.fidelity.co.jp/>

お客様の口座内容などに関するご照会は、お申し込みされた販売会社にお尋ねください。



フィデリティ投信株式会社

 Fidelity
INTERNATIONAL

■設定以来の運用実績

決算期	基準価額			ベンチマーク*	株式組入比率等	株式先物比率	純資産額
	(分配落)	税分配金	込中騰落率				
(設定日) 2022年8月30日	円 10,000	円 —	% —	3,146.25	% —	% —	百万円 544
1期(2023年8月25日)	10,875	0	8.8	3,768.45	19.8	97.4	— 2,016
2期(2024年8月26日)	11,994	0	10.3	4,526.79	20.1	99.8	— 1,450
3期(2025年8月25日)	12,982	0	8.2	5,415.50	19.6	98.9	— 916

ベンチマーク : TOPIX(配当込)

*TOPIX(配当込)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されており、配当を考慮したものです。

*東証株価指数(TOPIX)(以下「TOPIX」という。)の指値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指値の算出、指値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

(注1) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「株式組入比率等」「株式先物比率」は実質比率を記載しています。

(注2) 設定日の基準価額は当初設定価額を、純資産額は当初設定元本を記載しています。

(注3) (設定日)ベンチマークはファンド設定日前営業日(2022年8月29日)の値です。

(注4) 新株予約権証券の組入がある場合には、「株式組入比率等」に含みます。

(注5) 株式先物比率=買建比率-売建比率

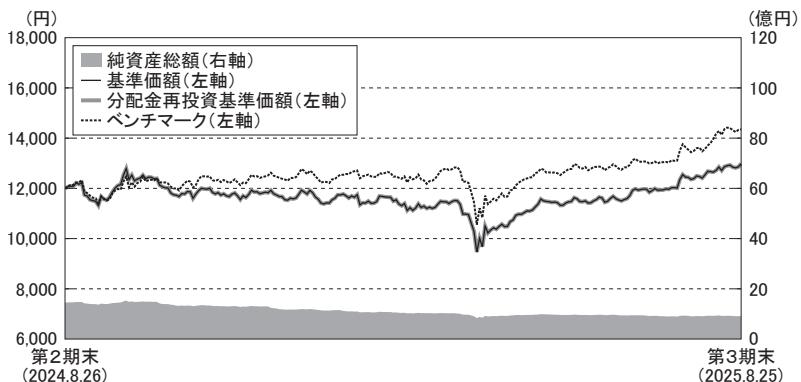
■当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		ベンチマーク	株式組入比率等	株式先物比率
	騰落率	騰落率			
(期首) 2024年8月26日	円 11,994	% —	4,526.79	% —	% 99.8
8月末	12,216	1.9	4,615.06	1.9	99.5
9月末	12,355	3.0	4,544.38	0.4	98.2
10月末	11,865	△1.1	4,629.83	2.3	97.9
11月末	11,635	△3.0	4,606.07	1.8	97.5
12月末	11,855	△1.2	4,791.22	5.8	98.7
2025年1月末	11,746	△2.1	4,797.95	6.0	99.6
2月末	11,122	△7.3	4,616.34	2.0	97.2
3月末	10,976	△8.5	4,626.52	2.2	98.3
4月末	10,966	△8.6	4,641.96	2.5	98.4
5月末	11,586	△3.4	4,878.83	7.8	97.7
6月末	11,980	△0.1	4,974.53	9.9	100.1
7月末	12,493	4.2	5,132.22	13.4	98.1
(期末) 2025年8月25日	12,982	8.2	5,415.50	19.6	98.9

(注) 謙落率は期首比です。

■運用経過の説明

●基準価額等の推移



第3期首: 11,994円

第3期末: 12,982円(既払分配金0円)

騰落率: 8.2%(分配金再投資ベース)

(注)分配金再投資基準価額およびベンチマークは、2024年8月26日の値をファンドの基準価額と同一になるように指標化しています。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

* 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客様の損益の状況を示すものではありません。

※ベンチマークは「TOPIX(配当込)」です。

●基準価額の主な変動要因

当期の当ファンドの騰落率は、+8.2%でした。

当ファンドは、フィデリティ・脱炭素日本株・マザーファンド受益証券を組み入れることにより実質的な運用を当該マザーファンドにおいて行っております。

当期の日本株は、日銀の追加利上げに対する警戒感や米国景気の後退懸念などから急落に見舞われ、すぐに反発したものの、日米の政治を巡る不透明感、トランプ米政権の関税政策による先行き懸念、また進行する円高ドル安が重石となり、上値の重い推移が続きました。3月末近くになると、米国による相互関税に対する懸念が強まって株価は急落しましたが、その後は相互関税上乗せ分の適用を90日間停止する猶予措置が設けられることから安心感が広まって反発に転じました。7月下旬に米国との関税交渉が成立すると不透明感が払拭され、また米国での利下げ観測の高まりも株価の押し上げ要因となり、期末にかけて上昇基調を強めていました。このような市場の動きに概ね連動する形で、基準価額も推移しました。

●投資環境

当期の日本株は、9月初めに発表された米製造業景況感指数が市場予想を下回ったことで米景気後退懸念が高まる中、一段と進行した円高も相まって、急落して始まりました。9月中旬に米連邦準備制度理事会(FRB)が0.5%の大福利下げを決めたことは支えとなる一方、日米の政治を巡る不透明感や半導体関連株の業績懸念などが重石となつたほか、トランプ次期米大統領による政策の不確実性が警戒され、それ以降は上値の重い推移が続きました。米政権による関税政策が世界経済に与える影響が警戒されて3月末近くに下落に転じると、実際に発表された全輸入品に対する相互関税の税率が予想以上に高い水準となり、また米中の報復合戦が世界経済を減速させるとの懸念も強まって株価は下げ幅を一段と広げました。トランプ米大統領が相互関税の上乗せ部分の適用を90日間停止すると発表したこと、関税への過度な懸念が和らぐと上昇に転じ、その後は米関税政策が緩和方向に進展するとの期待が高まつたことで日本株は堅調に推移しました。加えて、為替が円安に転じたことや米国際貿易裁判所がトランプ関税の大部分を違法と判断したことなども支援材料となって5月末にかけて株価は上値を広げ、3月末からの急落分を取り戻しました。その後は、緊迫する中東情勢が株価の重石となつたものの、米中関税協議の進展への期待、米国での早期利下げ機運の高まりのほか、半導体関連株の買いが加速したことなどが支えとなり6月末にかけて底堅く推移しました。7月に入ると、米関税政策の不透明感が重石となる中で、株価が上昇した銘柄の利益確定売りや参議院議員選挙で与党が苦戦するとの見方から狭いレンジでの推移が続きました。しかし、7月下旬に日米関税交渉が成立して相互関税の税率が事前に提示されていたよりも低い水準で合意されたことが発表されると、株価は一気に反発しました。その後も、米国での利下げ観測の高まりや好決算銘柄の物色、また2025年4~6月期における国内総生産(GDP)の上振れなどが株価の押し上げ要因となり、期末にかけて騰勢を強めていき日経平均株価、TOPIXともに史上最高値を更新しました。

<脱炭素を巡る日本や世界の動向>

期初から2024年末にかけて、日本では、経済産業省と環境省が、次期温暖化ガスの排出削減目標に関して2035年度に13年度比で60%減、40年度に同73%減とする案を示しました。また、政府は脱炭素に向けたグリーントランスフォーメーション(GX)実行会議を開き、脱炭素や産業政策の長期戦略を示す「GX2040ビジョン」の案を出しました。世界では、米国のエネルギー省が、産業部門の温室効果ガス(GHG)排出量削減と良質な雇用創出の実現に向けたロードマップとなる「クリーンで競争力のある産業セクターのためのブループリント」を発表しました。

2025年初から8月にかけて日本では、二酸化炭素排出量が年10万トン以上の企業に排出量取引への参加を義務付ける改正GX推進法が成立しました。世界では、欧州委員会がEU全体のGHG排出量を2040年までに1990年比で90%削減する法案を発表しました。

●ポートフォリオ

当ファンドは、フィデリティ・脱炭素日本株・マザーファンド受益証券を通じて投資をしております。以下は、フィデリティ・脱炭素日本株・マザーファンドについて記載しています。

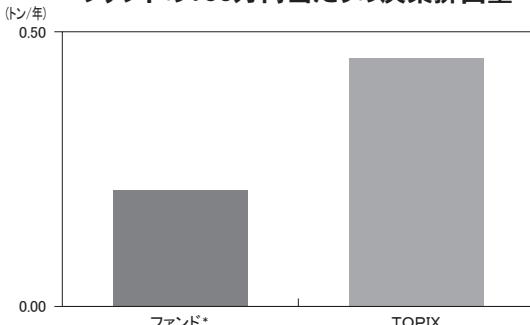
当ファンドは、主としてわが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式の中から、省エネルギー関連や再生可能エネルギー関連等の優れた脱炭素関連技術を持つ企業、あるいは脱炭素への取り組み姿勢に優れた企業であると判断した銘柄を中心に投資を行い、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

当期において、当ファンドは上記方針に沿った運用を行いました。

脱炭素ファンドとしての特性を満たすため、ファンドの炭素排出量をベンチマークと比較して低い水準に保つよう運用を行いました。また、評価レーティングにより優れたESG特性を持つと判断される企業の組入れを、社内基準に基づき高位に保ちました。

(ご参考)

ファンドの100万円当たりの炭素排出量



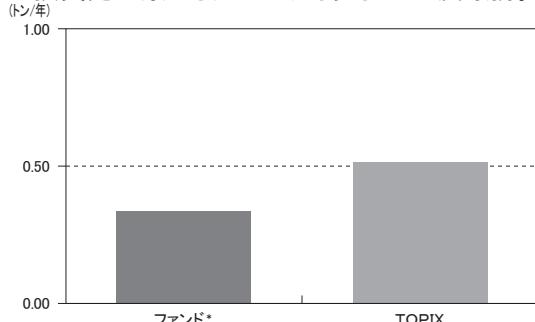
上記グラフは、カーボン・フットプリントを指し、ファンドならびにTOPIXの総炭素排出量(Scope1-2)をそれぞれファンドの純資産総額、TOPIXの時価総額で標準化したものです。

(注)ISSよりファイデリティ投信作成。2025年8月25日時点の為替レート(1米ドル=147.82円)を使用して円換算しています。炭素排出量はCO2換算炭素排出量を指します。なお、ISSデータは米ドルベース、かつ100万米ドル単位の数値で計算されており、運用上はその数値を参照値としていますが、本資料においてはファイデリティ投信にてISSデータを円換算し、100万円単位に再計算して表示しています。

*炭素排出量データの出所:ISS ESGが提供するデータです。Institutional Shareholder Services Inc.およびその関連会社('ISS')が提供する情報のすべての権利は、ISSおよび／またはそのライセンサーに帰属します。ISSは、明示または黙示を問わず、いかなる種類の保証も行わず、ISSが提供するデータの誤り、欠落、あるいは中断について、いかなる責任も負わないものとします。本情報は、ISSが提供する炭素排出量データに基づく作成日時点のものです。データの取得日と報告日のタイミングに差異が存在する場合があります。(ISSより提供の英文をファイデリティ投信で日本語訳しております。)

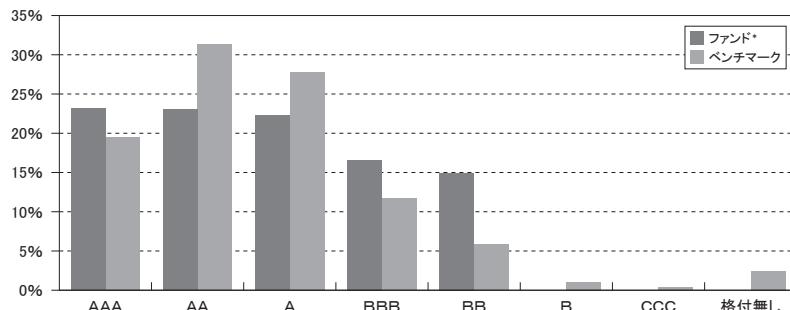
(2025年8月25日現在)

投資先企業の収益100万円当たりの炭素排出量



上記グラフは、加重平均炭素強度(WACI)を指し、ファンドの投資先企業ならびにTOPIX構成企業の収益100万円当たりの炭素排出量(Scope1-2)をそれぞれファンドの組入比率、TOPIXの構成比率に応じて加重平均した指標で、CO2を多く排出する企業に対するエクスボージャー(炭素効率性)を示します。Scope1は、事業者自らによる温室効果ガスの直接排出、Scope2は他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出を指します。

ESG格付別組入状況



* MSCI ESG Research LLCおよびその関連会社(以下「ESG関係者」)を含むがこれらに限定されないファイデリティ投信の情報提供者は、信頼できると考える情報源から情報(以下「情報」)入手していますが、ESG関係者は、本書に記載されているデータの独自性、正確性、および／または完全性を保証するものではなく、商品性および特定目的への適合性を含むすべての明示または黙示の保証をここに明示的に否認します。本情報は、お客様の内部使用に限定され、いかなる形式によっても複製または再提供することはできません。また、いかなる金融商品、商品または指数の根拠または構成要素としても使用することはできません。さらに、本情報はすべて、それ自体として、どの有価証券を売買するか、あるいは売買のタイミングを決定するために利用することはできません。ESG関係者は、本書のデータに関連する誤りや欠落、あるいは直接的、間接的、特別、懲罰的、結果的またはその他の損害(逸失利益を含む)に対して、たとえその可能性を通知されていたとしても、いかなる責任も負わないものとします。

* マザーファンド・ベースです。

当社ではスチュワードシップ活動が適切に実行されているかを評価するワーキング・グループや評価委員会を設立し、経営陣の複数名は、スチュワードシップ評価委員会のメンバーになっています。

専任のサステナビリティ・チームは、運用チームと緊密に連携し、投資プロセスとスチュワードシップ責任、エンゲージメント活動、ESGインテグレーション、株主総会における議決権行使など、当社の投資アプローチを統合する責任を持ちます。サステナビリティ・チームは、運用チームにおける以下のようなESGインテグレーションを支援する上で重要な役割を果たします。

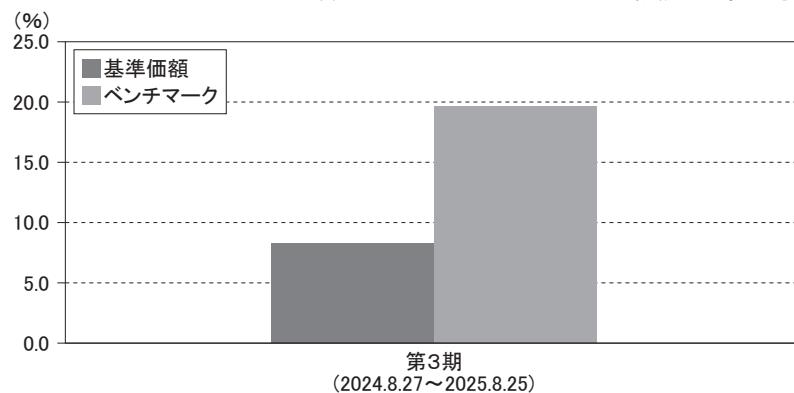
- ・当社の議決権行使方針・ガイドラインの履行
- ・ESG課題に関する議題を含む、投資先企業とのエンゲージメント実施
- ・全ての資産クラス、グローバル各拠点の運用チームと緊密に連携、調査分析および投資判断へのESGインテグレーション推進
- ・アナリスト・レポート、業界分析、ポートフォリオ分析などESG情報の社内向け提供
- ・ESGに関する顧客からの照会への対応
- ・ESGインテグレーションや議決権行使に関する顧客向け報告
- ・世界各国のESGテーマや潮流についての習熟、研鑽
- ・注目されるESG課題やESGインテグレーションに焦点を当てた外部セミナー・コンファレンスへの出席
- ・運用チームおよび社内各部門におけるESGトレーニングの実施

当社のスチュワードシップ方針については、委託会社のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/about-fidelity/stewardship>)に掲載されております。

●ベンチマークとの差異

以下のグラフは、当ファンドの基準価額とベンチマークの騰落率の対比です。

当ファンドの基準価額とベンチマークの対比(期別騰落率)



(注)基準価額の騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

※ベンチマークは「TOPIX(配当込)」です。

※ベンチマークの詳細は、後述の「指標に関して」をご参照ください。

当期の当ファンドの騰落率は、ベンチマークの騰落率の+19.6%を下回りました。

脱炭素に着目した銘柄選択を行い、銀行業、その他製品の組入比率をベンチマークに比べて低めとしたことや、化学、電気機器の組入比率をベンチマークに比べて高めしたことなどがマイナスに影響しました。個別銘柄選択では、SMC、信越化学工業、キーエンスの組入比率をベンチマークに比べて高めしたことなどがマイナスに影響しました。

■分配金

当期の分配金は、長期的な投資信託財産の成長を追求する観点から無分配とさせていただきました。また、収益分配に充てなかった利益につきましては投資信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

●分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり・税引前)

項目	第3期	
	2024年8月27日～2025年8月25日	
当期分配金 (対基準価額比率)	0	-%
当期の収益	—	—
当期の収益以外	—	—
翌期繰越分配対象額	2,981	

*「当期の収益」および「当期の収益以外」は円未満切捨てのため、合計額が「当期分配金」と一致しない場合があります。

*当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの收益率とは異なります。

*投資信託の計算上、「翌期繰越分配対象額」が当該決算期末日時点の基準価額を上回ることがありますが、実際には基準価額を超えて分配金が支払われることはありません。

■今後の運用方針

当ファンドにつきましては、引き続きフィデリティ・脱炭素日本株・マザーファンド受益証券を組み入れることにより、実質的な運用を当該マザーファンドにて行います。

世界各国で地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減を目指し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進められています。日本も2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指しており、政府はグリーン成長戦略を策定し、脱炭素分野への投資を進めていくことを表明しています。地球規模で迫られている脱炭素社会の実現に向けた社会経済や産業構造の変革は、中長期的な成長のチャンスであると考えています。ファンドでは、脱炭素分野で世界をリードする技術力やソリューションを有し、日本に限らず世界のグリーン・トランスフォーメーションに貢献しながら、持続的かつ中長期的に高い成長が見込まれるような企業を厳選して投資を行います。ファンドは、ファンドの特色および運用プロセスに基づき組入れ対象銘柄を選定し、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

■ 1万口（元本10,000円）当たりの費用明細

項目	第3期		項目の概要	
	2024年8月27日～2025年8月25日			
	金額	比率		
(a)信託報酬 （投信会社） （販売会社） （受託会社）	182円 (90) (90) (3)	1.558% (0.768) (0.768) (0.022)	(a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は11,683円です。 委託した資金の運用の対価 購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価 運用財産の保管・管理、投信会社からの指図の実行の対価	
(b)売買委託手数料 （株式）	4 (4)	0.030 (0.030)	(b)売買委託手数料＝ $\frac{\text{期中の売買委託手数料}}{\text{期中の平均受益権口数}}$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料	
(c)有価証券取引税	—	—	(c)有価証券取引税＝ $\frac{\text{期中の有価証券取引税}}{\text{期中の平均受益権口数}}$ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金	
(d)その他費用 （保管費用） （監査費用） （その他）	12 (一) (2) (9)	0.099 (一) (0.018) (0.081)	(d)その他費用＝ $\frac{\text{期中のその他費用}}{\text{期中の平均受益権口数}}$ 保管費用は、有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等のために、海外における保管銀行等に支払う費用。また、信託事務の諸費用等が含まれます。 監査費用は、ファンドの監査人等に対する報酬及び費用 その他には、法定書類等（有価証券届出書、目論見書、運用報告書等）の作成、印刷、提出等に係る費用や法律顧問、税務顧問に対する報酬及び費用等が含まれます。	
合計	197	1.687		

(注1)期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

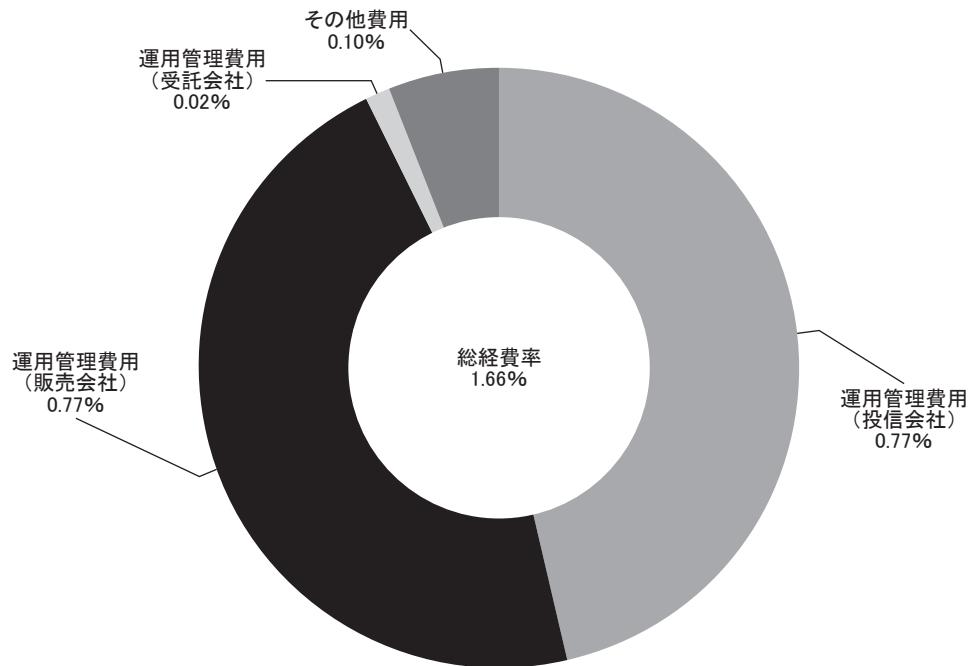
(注2)「金額」欄は、各項目毎に円未満を四捨五入しています。

(注3)「比率」欄は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)

●総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)は1.66%です。



(注1)1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2)各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3)その他費用には、保管費用、監査費用以外に法定書類等(有価証券届出書、目論見書、運用報告書等)の作成、印刷、提出等に係る費用や法律顧問、税務顧問に対する報酬及び費用等が含まれます。

(注4)各比率は、年率換算した値です。

(注5)上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

■親投資信託受益証券の設定、解約状況（2024年8月27日から2025年8月25日まで）

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
フィデリティ・脱炭素日本株・マザーファンド	千口 1,187	千円 1,417	千口 498,783	千円 612,825

(注) 金額の単位未満は切捨て。

■株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
	フィデリティ・脱炭素日本株・マザーファンド
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	916,357千円
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	1,119,005千円
(c) 売 買 高 比 率(a)/(b)	0.81

(注1) 売買高比率は小数点以下2位未満切捨て。

(注2) 期中の株式売買金額には、増資、配当株式等は含まれておりません。なお、単位未満は切捨て。

(注3) 期中の平均組入株式時価総額は、月末に残高がない月数を除いた単純平均とし、単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況等（2024年8月27日から2025年8月25日まで）

期中における当ファンドに係る利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■組入資産の明細（2025年8月25日現在）

●親投資信託残高

種 類	期首（前期末）	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
フィデリティ・脱炭素日本株・マザーファンド	千口 1,170,268	千口 672,671	千円 916,380

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

(2025年8月25日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
フィデリティ・脱炭素日本株・マザーファンド	千円 916,380	% 98.0
コール・ローン等、その他の投資信託財産	18,487	2.0
投 資 信 託 財 産 総 額	934,868	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2025年8月25日現在)

項目	当期末	円
(A) 資産	934,868,616	
フィデリティ・脱炭素日本株・マザーファンド(評価額)	916,380,862	
未収入金	18,487,754	
(B) 負債	18,390,982	
未払解約金	10,571,900	
未払信託報酬	7,348,672	
その他の未払費用	470,410	
(C) 純資産総額(A-B)	916,477,634	
元本	705,964,906	
次期繰越損益金	210,512,728	
(D) 受益権総口数	705,964,906口	
1万口当たり基準価額(C/D)	12,982円	

(注1) 当期における期首元本額1,208,985,797円、期中追加設定元本額1,099,719円、期中一部解約元本額504,120,610円です。

(注2) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

■損益の状況

当期 自2024年8月27日至2025年8月25日

項目	当期	円
(A) 有価証券売買損益	88,321,145	
売買益	99,144,054	
売買損	△10,822,909	
(B) 信託報酬等	△18,554,428	
(C) 当期損益金(A+B)	69,766,717	
(D) 前期繰越損益金	129,065,300	
(E) 追加信託差損益金	11,680,711	
(配当等相当額)	(6,416,598)	
(売買損益相当額)	(5,264,113)	
(F) 合計(C+D+E)	210,512,728	
次期繰越損益金(F)	210,512,728	
追加信託差損益金	11,680,711	
(配当等相当額)	(6,426,305)	
(売買損益相当額)	(5,254,406)	
分配準備積立金	198,832,017	

(注1) (A) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) (B) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) (E) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 分配金の計算過程は以下の通りです。

	当期
(a) 費用控除後の配当等収益	16,072,130円
(b) 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	53,694,587円
(c) 収益調整金	11,680,711円
(d) 分配準備積立金	129,065,300円
(e) 分配可能額(a+b+c+d)	210,512,728円
1万口当たり分配可能額	2,981.91円
(f) 分配金額	0円
1万口当たり分配金額(税引前)	0円

＜お知らせ＞

- 2025年4月1日付で投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、投資信託約款中の関連条項に所要の変更を行いました。2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更されました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全など、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供を進めてまいります。

フィデリティ・脱炭素日本株・マザーファンド 運用報告書

《第3期》

決算日 2025年8月25日
(計算期間: 2024年8月27日から2025年8月25日まで)

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	<p>●主としてわが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式の中から、省エネルギー関連や再生可能エネルギー関連等の優れた脱炭素関連技術を持つ企業、あるいは脱炭素への取り組み姿勢に優れた企業であると委託会社が判断した銘柄を中心に投資を行ない、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないます。</p> <p>●ポートフォリオ構築においては、ファンダメンタルズ分析とESG^{*1}分析を基に、リスク度合い、流動性、業種分散、銘柄分散、温室効果ガス排出量等を総合的に勘案して組入銘柄および組入比率を決定します。また、評価レーティングにより優れたESG特性を持つと判断される企業^{*2}の組入れを、社内基準に基づき80%以上^{*3}に保ちます。</p> <p>* 1 ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の略称です。</p> <p>* 2 フィデリティ・インターナショナル(FIL)のESGレーティングにおいてA-B格、レーティングが付与されていない場合は、外部評価機関(MSCI)によるESG格付においてAAA-A格以上の企業。</p> <p>* 3 組入比率は、運用環境等の変化により変更される場合があります。</p>
主要運用対象	わが国の金融商品取引所に上場されている株式を主要な投資対象とします。
組入制限	株式への投資割合には制限を設けません。 一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の投資制限は、投資信託財産の純資産総額に対して、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。

■設定以来の運用実績

決算期	基準価額	ベンチマーク*		株式組入比率等	株式先物比率	純資産額
		期中騰落率	期中騰落率			
(設定日) 2022年8月30日	円 10,000	% —	% 3,146.25	% —	% —	百万円 544
1期(2023年8月25日)	11,050	10.5	3,768.45	19.8	97.4	— 2,016
2期(2024年8月26日)	12,390	12.1	4,526.79	20.1	99.8	— 1,449
3期(2025年8月25日)	13,623	10.0	5,415.50	19.6	98.9	— 916

ベンチマーク：TOPIX(配当込)

*TOPIX(配当込)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されており、配当を考慮したものです。

*東証株価指数(TOPIX)(以下「TOPIX」という。)の指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指數値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指數値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

(注1) 設定日の基準価額は当初設定価額を、純資産額は当初設定元本を記載しています。

(注2) (設定日)ベンチマークはファンド設定日前営業日(2022年8月29日)の値です。

(注3) 新株予約権証券の組入がある場合には、「株式組入比率等」に含みます。

(注4) 株式先物比率=買建比率-売建比率

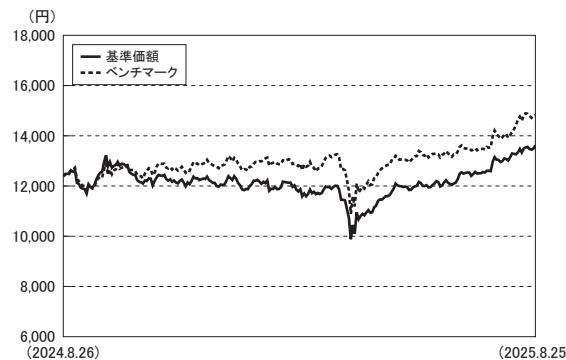
■当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額	ベンチマーク		株式組入比率等	株式先物比率
		騰落率	騰落率		
(期首) 2024年8月26日	円 12,390	% —	% 4,526.79	% —	% 99.8
8月末	12,622	1.9	4,615.06	1.9	99.4
9月末	12,782	3.2	4,544.38	0.4	98.0
10月末	12,294	△0.8	4,629.83	2.3	97.6
11月末	12,073	△2.6	4,606.07	1.8	97.1
12月末	12,317	△0.6	4,791.22	5.8	98.1
2025年1月末	12,222	△1.4	4,797.95	6.0	98.8
2月末	11,588	△6.5	4,616.34	2.0	97.2
3月末	11,452	△7.6	4,626.52	2.2	98.1
4月末	11,457	△7.5	4,641.96	2.5	98.1
5月末	12,119	△2.2	4,878.83	7.8	97.3
6月末	12,546	1.3	4,974.53	9.9	99.5
7月末	13,098	5.7	5,132.22	13.4	97.4
(期末) 2025年8月25日	13,623	10.0	5,415.50	19.6	98.9

(注) 謙落率は期首比です。

■運用経過の説明

●基準価額の推移



●基準価額の主な変動要因

当期の当ファンドの騰落率は、+10.0%でした。

当期の日本株は、日銀の追加利上げに対する警戒感や米国景気の後退懸念などから急落に見舞われ、すぐに反発したものの、日米の政治を巡る不透明感、トランプ米政権の関税政策による先行き懸念、また進行する円高ドル安が重石となり、上値の重い推移が続きました。3月末近くになると、米国による相互関税に対する懸念が強まって株価は急落しましたが、その後は相互関税上乗せ分の適用を90日間停止する猶予措置が設けられたことから安心感が広まって反発に転じました。7月下旬に米国との関税交渉が成立すると不透明感が払拭され、また米国での利下げ観測の高まりも株価の押し上げ要因となり、期末にかけて上昇基調を強めていきました。このような市場の動きに概ね連動する形で、基準価額も推移しました。

●投資環境

当期の日本株は、9月初めに発表された米製造業景況感指数が市場予想を下回ったことで米景気後退懸念が高まる中、一段と進行した円高も相まって、急落して始まりました。9月中旬に米連邦準備制度理事会(FRB)が0.5%の大幅利下げを決めたことは支えとなる一方、日米の政治を巡る不透明感や半導体関連株の業績懸念などが重石となつたほか、トランプ次期米大統領による政策の不確実性が警戒され、それ以降は上値の重い推移が続きました。米政権による関税政策が世界経済に与える影響が警戒されて3月末近くに下落に転じると、実際に発表された全輸入品に対する相互関税の税率が予想以上に高い水準となり、また米中の報復合戦が世界経済を減速させるとの懸念も強まって株価は下げ幅を一段と広げました。トランプ米大統領が相互関税の上乗せ部分の適用を90日間停止すると発表したことで、関税への過度な懸念が和らぐと上昇に転じ、その後は米関税政策が緩和方向に進展するとの期待が高まったことで日本株は堅調に推移しました。加えて、為替が円安に転じたことや米国際貿易裁判所がトランプ関税の大部分を違法と判断したことなども支援材料となって5月末にかけて株価は上値を広げ、3月末からの急落分を取り戻しました。その後は、緊迫する中東情勢が株価の重石となったものの、米中関税協議の進展への期待、米国での早期利下げ機運の高まりのほか、半導

米国連株の買いが加速したことなどが支えとなり6月末にかけて底堅く推移しました。7月に入ると、米国税政策の不透明感が重石となる中で、株価が上昇した銘柄の利益確定売りや参議院議員選挙で与党が苦戦するとの見方から狭いレンジでの推移が続きました。しかし、7月下旬に日米関税交渉が成立して相互関税の税率が事前に提示されていたよりも低い水準で合意されたことが発表されると、株価は一気に反発しました。その後も、米国での利下げ観測の高まりや好決算銘柄の物色、また2025年4－6月期における国内総生産(GDP)の上振れなどが株価の押し上げ要因となり、期末にかけて騰勢を強めていき日経平均株価、TOPIXともに史上最高値を更新しました。

＜脱炭素を巡る日本や世界の動向＞

期初から2024年末にかけて、日本では、経済産業省と環境省が、次期温暖化ガスの排出削減目標に関する2035年度に13年度比で60%減、40年度に同73%減とする案を示しました。また、政府は脱炭素に向けたグリーントランジション(GX)実行会議を開き、脱炭素や産業政策の長期戦略を示す「GX2040ビジョン」の案を出しました。世界では、米国のエネルギー省が、産業部門の温室効果ガス(GHG)排出量削減と良質な雇用創出の実現に向けたロードマップとなる「クリーンで競争力のある産業セクターのためのブループリント」を発表しました。

2025年初から8月にかけて日本では、二酸化炭素排出量が年10万トン以上の企業に排出量取引への参加を義務付ける改正GX推進法が成立しました。世界では、欧州委員会がEU全体のGHG排出量を2040年までに1990年比で90%削減する法案を発表しました。

●ポートフォリオ

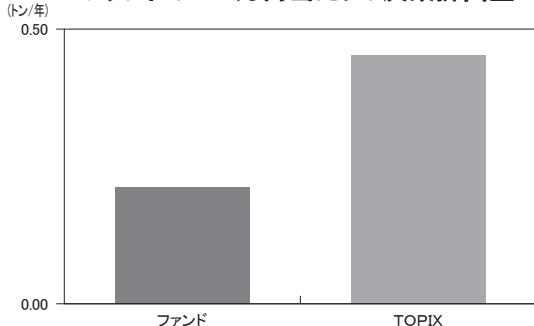
当ファンドは、主としてわが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式の中から、省エネルギー関連や再生可能エネルギー関連等の優れた脱炭素関連技術を持つ企業、あるいは脱炭素への取り組み姿勢に優れた企業であると判断した銘柄を中心に投資を行い、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

当期において、当ファンドは上記方針に沿った運用を行いました。

脱炭素ファンドとしての特性を満たすため、ファンドの炭素排出量をベンチマークと比較して低い水準に保つよう運用を行いました。また、評価レーティングにより優れたESG特性を持つと判断される企業の組入れを、社内基準に基づき高位に保ちました。

(ご参考)

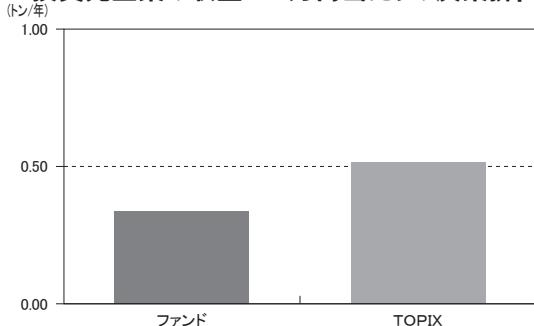
ファンドの100万円当たりの炭素排出量



上記グラフは、カーボン・フットプリントを指し、ファンドならびにTOPIXの総炭素排出量(Scope1-2)をそれぞれファンドの純資産総額、TOPIXの時価総額で標準化したものです。

(2025年8月25日現在)

投資先企業の収益100万円当たりの炭素排出量

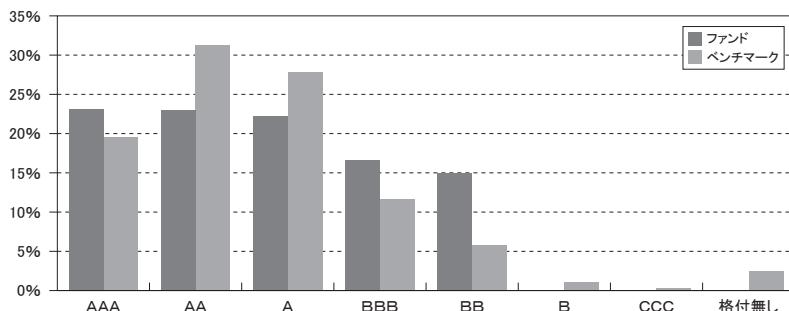


上記グラフは、加重平均炭素強度(WACI)を指し、ファンドの投資先企業ならびにTOPIX構成企業の収益100万円当たりの炭素排出量(Scope1-2)をそれぞれファンドの組入比率、TOPIXの構成比率に応じて加重平均した指標で、CO₂を多く排出する企業に対するエクスポートジャー(炭素効率性)を示します。Scope1は、事業者自らによる温室効果ガスの直接排出、Scope2は他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出を指します。

(注)ISSよりフィデリティ投信作成。2025年8月25日時点の為替レート(1米ドル=147.82円)を使用して円換算しています。炭素排出量はCO₂換算炭素排出量を指します。なお、ISSデータは米ドルベース、かつ100万米ドル単位の数値で計算されており、運用上はその数値を参照値としていますが、本資料においてはフィデリティ投信にてISSデータを円換算し、100万円単位に再計算して表示しています。

※炭素排出量データの出所:ISS ESGが提供するデータです。Institutional Shareholder Services Inc.およびその関連会社('ISS')が提供する情報のすべての権利は、ISSおよび／またはそのライセンサーに帰属します。ISSは、明示または黙示を問わず、いかなる種類の保証も行わず、ISSが提供するデータの誤り、欠落、あるいは中断について、いかなる責任も負わないものとします。本情報は、ISSが提供する炭素排出量データに基づく作成日時点のものです。データの取得日と報告日のタイミングに差異が存在する場合があります。(ISSより提供の英文をフィデリティ投信で日本語訳にしております。)

ESG格付別組入状況



※MSCI ESG Research LLCおよびその関連会社(以下「ESG関係者」)を含むがこれらに限定されないフィデリティ投信の情報提供者は、信頼できると考える情報源から情報(以下「情報」)入手していますが、ESG関係者は、本書に記載されているデータの独自性、正確性、および／または完全性を保証するものではなく、商品性および特定目的への適合性を含むすべての明示または黙示の保証をここに明示的に否認します。本情報は、お客様の内部使用に限定され、いかなる形式によても複製または再提供することはできません。また、いかなる金融商品、商品または指數の根拠または構成要素としても使用することはできません。さらに、本情報はすべて、それ自身として、どの有価証券を売買するか、あるいは売買のタイミングを決定するために利用することはできません。ESG関係者は、本書のデータに関連する誤りや欠落、あるいは直接的、間接的、特別、懲罰的、結果的またはその他の損害(逸失利益を含む)に対して、たとえその可能性を通知されていたとしても、いかなる責任も負わないものとします。

当社ではスチュワードシップ活動が適切に実行されているかを評価するワーキング・グループや評価委員会を設立し、経営陣の複数名は、スチュワードシップ評価委員会のメンバーになっています。

専任のサステナビリティ・チームは、運用チームと緊密に連携し、投資プロセスとスチュワードシップ責任、エンゲージメント活動、E S Gインテグレーション、株主総会における議決権行使など、当社の投資アプローチを統合する責任を持ちます。サステナビリティ・チームは、運用チームにおける以下のようなE S Gインテグレーションを支援する上で重要な役割を果たします。

- ・当社の議決権行使方針・ガイドラインの履行
- ・E S G課題に関する議題を含む、投資先企業とのエンゲージメント実施
- ・全ての資産クラス、グローバル各拠点の運用チームと緊密に連携、調査分析および投資判断へのE S Gインテグレーション推進
- ・アナリスト・レポート、業界分析、ポートフォリオ分析などE S G情報の社内向け提供
- ・E S Gに関する顧客からの照会への対応
- ・E S Gインテグレーションや議決権行使に関する顧客向け報告
- ・世界各国のE S Gテーマや潮流についての習熟、研鑽
- ・注目されるE S G課題やE S Gインテグレーションに焦点を当てた外部セミナーやコンファレンスへの出席
- ・運用チームおよび社内各部門におけるE S Gトレーニングの実施

当社のスチュワードシップ方針については、委託会社のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/about-fidelity/stewardship>)に掲載されております。

■今後の運用方針

世界各国で地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減を目指し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進められています。日本も2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指しており、政府はグリーン成長戦略を策定し、脱炭素分野への投資を進めていくことを表明しています。地球規模で迫られている脱炭素社会の実現に向けた社会経済や産業構造の変革は、中長期的な成長のチャンスであると考えています。ファンドでは、脱炭素分野で世界をリードする技術力やソリューションを有し、日本に限らず世界のグリーン・トランسفォーメーションに貢献しながら、持続的かつ中長期的に高い成長が見込まれるような企業を厳選して投資を行います。ファンドは、ファンドの特色および運用プロセスに基づき組入れ対象銘柄を選定し、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

■ 1万口（元本10,000円）当たりの費用明細

(2024年8月27日～2025年8月25日)

項目	金額
(a) 売買委託手数料 (株式)	4円 (4)
(b) 有価証券取引税	—
(c) その他費用	—
合計	4

(注) 費用明細の項目の概要および注記については、前述の「1万口（元本10,000円）当たりの費用明細」をご参照ください。

■ 売買及び取引の状況（2024年8月27日から2025年8月25日まで）

● 株式

	買付		売付	
	株数	金額	株数	金額
国内	千株	千円	千株	千円
上場	50.2 (45.9)	162,634 (-)	235.1	753,722
未上場	—	—	—	—

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) ()内は増資割当、株式転換・合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 金額の単位未満は切捨て。

■ 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項目	当期
(a) 期中の株式売買金額	916,357千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	1,119,005千円
(c) 売買高比率(a)/(b)	0.81

(注1) 売買高比率は小数点以下2位未満切捨て。

(注2) 期中の株式売買金額には、増資、配当株式等は含まれておりません。なお、単位未満は切捨て。

(注3) 期中の平均組入株式時価総額は、月末に残高がない月数を除いた単純平均とし、単位未満は切捨て。

■ 利害関係人との取引状況等（2024年8月27日から2025年8月25日まで）

期中における当ファンドに係る利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■組入資産の明細 (2025年8月25日現在)

●国内株式

上場株式

銘柄	期首(前期末)	当期末		
		株数	株数	評価額
建設業 (7.8%)		千株	千株	千円
ウエストホールディングス	13.9	—	—	
住友林業	10.9	19.7	34,977	
九電工	—	5.1	36,041	
繊維製品 (4.1%)				
セーレン	22	12	36,900	
化学 (11.5%)				
日産化学	4.9	—	—	
信越化学工業	10.4	5.1	23,720	
積水化学工業	—	10.1	28,668	
エフピコ	12.3	6.8	17,965	
ニフコ	10.8	8	34,240	
ゴム製品 (2.9%)				
ブリヂストン	5.4	3.9	26,504	
ガラス・土石製品 (2.2%)				
東洋炭素	5.6	4.9	19,869	
TOTO	8.6	—	—	
フジミインコーポレーテッド	13	—	—	
非鉄金属 (3.6%)				
SWCC	12.9	3.9	32,526	
機械 (13.5%)				
タクマ	24.4	13.9	31,247	
三井海洋開発	14.2	4.7	37,318	
SMC	0.7	0.6	27,516	
ダイキン工業	1.4	—	—	
マキタ	8.9	5.1	26,581	
電気機器 (29.7%)				
日立製作所	24.8	13	53,482	
富士電機	—	4.1	39,130	
横河電機	8.9	6.1	25,790	
アズビル	8.9	20	29,430	
キーエンス	1	0.7	40,124	
浜松ホトニクス	4	8.4	13,923	
三井ハイテック	18.5	13.2	11,074	
村田製作所	19.3	11.3	27,442	
東京エレクトロン	2.1	1.4	28,315	
輸送用機器 (2.2%)				
デンソー	16.2	9.4	20,252	
精密機器 (2.8%)				
島津製作所	9.9	6.6	24,981	
電気・ガス業 (2.1%)				
レノバ	30.9	22.1	19,182	

銘柄	期首(前期末)	当期末		
		株数	株数	評価額
陸運業 (3.4%)		千株	千株	千円
九州旅客鉄道	11.3	7.5	30,607	
情報・通信業 (3.3%)				
野村総合研究所	10.8	5.1	30,273	
卸売業 (4.1%)				
豊田通商	14.7	6.4	24,819	
ミスミグループ本社	7.8	5.5	12,779	
小売業 (-)				
日本瓦斯	19.8	—	—	
不動産業 (6.7%)				
三菱地所	15.2	10.1	32,037	
カチタス	—	10.7	28,290	
合計	千株	千株	千円	
	株数・金額	404.4	265.4	906,011
	銘柄数<比率>	34銘柄	32銘柄	<98.9%>

(注1) 銘柄欄の()内は、国内株式の評価総額に対する各業種の比率。

(注2) 合計欄の< >内は、純資産総額に対する評価額の比率。

(注3) 評価額の単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

(2025年8月25日現在)

項 目	当期末	
	評価額	比率
株式	千円 906,011	% 96.9
コール・ローン等、その他	28,866	3.1
投資信託財産総額	934,877	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2025年8月25日現在)

項 目	当期末
(A) 資産	934,877,846
コール・ローン等	17,944,204
株式(評価額)	906,011,600
未収入金	9,375,042
未収配当金	1,547,000
(B) 負債	18,487,754
未払解約金	18,487,754
(C) 純資産総額(A-B)	916,390,092
元本	672,671,851
次期繰越損益金	243,718,241
(D) 受益権総口数	672,671,851口
1万口当たり基準価額(C/D)	13,623円

(注1) 当ファンドの期首元本額、期中追加設定元本額、期中一部解約元本額は以下の通りです。

期首元本額 1,170,268,116円

期中追加設定元本額 1,187,571円

期中一部解約元本額 498,783,836円

(注2) 当ファンドの当期末元本額の内訳は以下の通りです。

ファイデリティ・脱炭素日本株・ファンド 672,671,851円

(注3) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

■損益の状況

当期 自2024年8月27日至2025年8月25日

項 目	当期
(A) 配当等収益	27,295,824
受取配当金	27,295,617
その他の収益金	207
(B) 有価証券売買損益	50,557,142
売買益	191,669,620
売買損	△141,112,478
(C) 当期損益金(A+B)	77,852,966
(D) 前期繰越損益金	279,677,616
(E) 解約差損益金	△114,041,921
(F) 追加信託差損益金	229,580
(G) 合計(C+D+E+F)	243,718,241
次期繰越損益金(G)	243,718,241

(注1) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) (E) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注3) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

<お知らせ>

●2025年4月1日付で投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、投資信託約款中の関連条項に所要の変更を行いました。2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更されました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全など、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供を進めてまいります。